

峨山韶碩禅師の御遺徳：六五〇回大遠忌にむけて

著者	尾? 正善
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	20
ページ	213-250
発行年	2015-03
URL	http://doi.org/10.24791/00000355



Bulletin of the Institute of Buddhist Culture
of Tsurumi University
No. 20, 2015

鶴見大学仏教文化研究所紀要 第二十号 抜刷
平成二十七年三月三十一日 発行

峨山韶碩禪師の御遺徳

— 六五〇回大遠忌にむけて —

尾崎 正善

峨山韶碩禪師の御遺徳 — 六五〇回大遠忌にむけて —

鶴見大学仏教文化研究所所員 尾崎 正善

はじめに

本年、平成二十七年、大本山總持寺は二世峨山韶碩禪師（一二七六—一三六六）の六五〇回大遠忌を迎える。曹洞宗で大遠忌を行うのは、道元禪師・懷奘禪師・瑩山禪師、そして峨山禪師の四師のみである。ではなぜ峨山禪師の大遠忌を行うのであろうか。

峨山禪師は、宗門僧侶及び總持寺の関係者にとつてはなじみ深い禪者ではあるが、その伝記や業績、さらに言うならば總持寺との関係、宗門寺院への影響等を詳細を語れる者は少ないのでは無からうか。

そこで、これまでの研究を踏まえ、また一部これまで指摘されなかつた問題も含め、峨山禪師の人となり明らかにして行きたいと思う。本来であれば、最初に峨山禪師の伝記を述べるべきであろうが、伝記や主な業績に関しては、先の大遠忌法要の記念出版物も含め、すでに多くの著作で論じられているので、それらに関して特に触れないこととする。

なお末尾に、略年譜を付したのでそれを参照していただきたい。また、伝記に関する主要な先行研究、著書・論文を挙げておく。

本論は、先学の研究の域を出るものではないが、峨山禪師の業績に関し、特に項目を挙げて列記する形で分かり易

さに配慮し、峨山禪師理解と大遠忌無事円成の一助となることを祈念して論を進めることとする。(以下、禪師の尊称一部略)

一、總持寺の護持・発展 (四十二年間住持)

まず、峨山禪師の業績として第一に挙げるべきは、總持寺の護持発展、弟子の育成である。結論から述べるならば、四十二年の長きにわたり總持寺住持職を務めている。

まず、瑩山禪師(一二六四～一三二五)が定賢律師より諸嶽寺觀音堂を寄進されたのは、元亨元年(一三二二)五月の事である。その時の由来に関しては、『觀音堂縁起』(『總持寺中興縁起』とも)に詳細に記録されている。

しかし、その直後より總持寺の住持職として活躍したわけではない。当時の瑩山禪師の動向を、『洞谷記』などの資料により確認してみたい。

元亨元年
(一三二二) 四月二十三日 永光寺方丈にて諸岳觀音堂の瑞夢を見る。

五月中旬 諸岳觀音堂堂主・定賢律師の懇請を受け、中興開山として觀音堂、後の能登總持寺に入寺す。

六月十五日 本尊の觀音菩薩の夢を見て、山門建立の願を發する。山門二階に放光菩薩を安置する。

六月十七日 『總持寺中興縁起』を撰す。

十一月二十五日 峨山、永光寺首座に任じられ、乗払を行う。

元亨二年
(一三二三) 四月三日 永光寺仏殿の建設開始。

六月十八日 永光寺勝蓮峰に円通院を建立。祖忍尼を初代住持とし、母の念持仏の十一面觀音

元亨三年
(一三三三)年
八月八日
一面観音を祀る。「円通院縁起」を撰す。
永光寺仏殿に棟木を置く(上棟式)。

元亨三年
(一三三三)年
十月九日
瑩山禪師、永光寺・大乘寺・總持寺などの住持職の置文を撰す。

正中元年
(一三三二)年
五月十六日
永光寺峨山首座、大衆二〇名と總持寺僧堂の開堂式に向かう。

二十九日
總持寺僧堂開堂式を行う。

七月七日
峨山、瑩山禪師より總持寺住職に請せられる。

十二日
永光寺へ帰山

正中二年
(一三三二)年
八月十五日
瑩山禪師、永光寺にて示寂(六二歳)

これによれば、元亨元年五月に定賢より諸嶽寺観音堂を譲られ、總持寺と改めその整備に尽くした後、正中元年(一三三二)五月に僧堂開堂式を行い、七月に峨山禪師に二世の座を譲り永光寺に帰山している。總持寺住持は、足かけ四年余り、実質は丁度三年間にすぎない。そして、翌年の八月一日には寂している。

また、その三年間總持寺に常住していたのかと言えば、そうではない。元亨元年秋に、永光寺で峨山禪師が首座を務め、乗払を行っている。さらに翌年は、仏殿並びに円通院の建立と、伽藍造営に尽力している。そのような状況で、總持寺の整備・管理が、瑩山禪師自身の手で充分に行われていたかは、疑わしい。

さて、当時の總持寺の様子を記した物として、『洞谷記』には、元亨三年十月に撰述された「山僧遺跡寺寺置文記」が記録されている。それは、能登・加賀の瑩山禪師所縁の八カ寺に関する置文である。

一、洞谷山者、嗣法人人連続、而可住持興行。頗是五老遺跡之際、諸山之中、可崇重事、置文委之。

- 一、山中円通院者、為瑩山今生祖母明智優婆夷、之所建立也。(以下略)
- 一、加州宝応寺者、為瑩山今生悲母懷観大姉、所建立尼寺也。(以下略)
- 一、光孝寺者、当国最初独住所也。門徒宿老中、可独住偃息。(以下略)
- 一、放生寺者、加州第三之僧所、門徒之宿老休息所也。(以下略)
- 一、加州浄住寺者、本願素意、清浄寄進之僧所間、任素意、為了閑上座、令修練勤行。如今無涯老門徒相承、而可令住持興行、是本願。(異有并)開關観大姉并紹瑾、加州第二之遺迹也。素意勿令失。
- 一、大乘寺者、先師開法之加州第一之貴寺也。門徒中可住持遺跡也。(以下略)
- 一、總持寺者、当国第三之僧所也。檀那雖未正信、本院主定賢律師、為永代伽藍興隆為僧所、其志不可捨之。門徒中可住持興行所也。

右八箇寺者、瑩山修練、而門徒令相承寺也。永代守門風、可練行修持之置文如件。

元亨三年〈癸亥〉十月九日 洞谷開山紹瑾〈御判〉

これを見ると、總持寺は瑩山禪師にとって八番目位置づけの寺院となる。さらに記載される内容は、「總持寺は、能登国の第三番目の僧所である。檀那はいまだ正信ではないが、本院主定賢律師が、永代伽藍興隆の僧所となしたところなので、その志を捨ててはならない。弟子達がよくよく護持・発展させなさい」というものである。

能登の三番目とは、永光寺・光孝寺に次ぐもので、円通院が永光寺山内にあることを考えると、実質は四番目といえる。さらに檀信徒の帰依も、この時点では望めないというのである。しかし、定賢律師の希望もあるので住持興行すべし、というもので、僧堂開堂の前年にしてかなり消極的な内容である。

こうした記述の背景を瑩山禪師の思いとするのではなく、明峰派(永光寺派)の恣意的な後世の加筆資料と見る佐

橋法龍師（『人間瑩山』二五二頁）の説もあるが、いずれにせよ總持寺に対する瑩山禪師の積極的な関与を認めることは難しいと思われる。

そうした中、峨山禪師は總持寺の後席を託された後、亡くなるまでの四十二年の長きにわたり住持職を務め、弟子達の育成、多くの信者の教化と土地の寄進、さらに永光寺との関係など、大きな基を築いたのである。

また、峨山禪師と總持寺の関係を語る上で参考となるのは、『蔭涼軒日録』長享二年（一四八八）六月四日の条である。これは青原山永沢寺の火災記録に関係するものであるが、そこには

青野原去年臘八旦炎上。（中略）能登国総持寺開山号峨山。〈諱紹石、考石恐碩〉と、記されている。

峨山禪師寂後、約百二十年、さらに通幻の寂後、約百年後の京都禅林の評価である。正しい情報が伝わっていたとは考えにくいだが、こうした誤解を生む背景が、四十二年にもわたる住持、總持寺の発展、通幻を始めとする多くの弟子の育成と、通幻派の評価に有ったことは想像に難くない。

二、授戒会・転読大般若

峨山禪師が總持寺に晋山した当初の様子が、『洞谷記』に記録されている。そこには、次のようにある。

七月七日、惣持寺住持職、讓与碩首座峨山老。法衣開堂着、用拄杖・扠子・戒策同付囑。即日新命、始東堂相看時、興聖〈異有自作〉三尺竹篋、〈鉄尺定三尺二寸〉、日本最初入室、竹篋付授之。

三日間、吉事連続、七日夜、受戒人、十五人、四部衆調、出家数多。

八日、又受戒者、十三人、是四部調。

九日、大般若入寺。

十日、新命以下衆僧転読、洞谷開題委曲宣説般若。

十二日、歸寺。

(『瑩山禪』卷八・二七〇頁)

七月七日に峨山禪師に總持寺住持職をに就任するにあつて、法衣を着けて開堂をおこなつた。その証明として、拄杖・扠子・戒策を付与された。新命である峨山禪師が、東堂の瑩山禪師と相見した時、興聖寺より伝わる〔異本には自作とある〕竹篋を用いた。これは日本最初の、入室の竹篋授与である、とする。

そして、三日間にわたり晋山の吉事の法会を行つた。七日と八日に授戒会を行い、それぞれ十五人・十八人という人数で、これにより四部衆が揃つたというのである。

この人数が、当時として多いのか少ないのか、比較する対象もないが、少なくともこの時代積極的に授戒会を行い、広く民衆への教化、仏縁の流布に努めていた姿勢が確認できる。因みに、瑩山禪師の阿波城満寺における伝戒の様子には、「始開戒法、最初度五人、至卅一歳、度七十余人」と、伝えられている。

曹洞宗が各地へ展開して行く上で重要視されたのは、葬祭・授戒・祈祷と言われている。こうした布教の方向は、瑩山禪師から峨山禪師へと受け継がれていたことが確認される。

そして、九日に『大般若経』が届けられ、翌十日、新命峨山禪師以下大衆は、転読大般若の祈祷を行つている。これは、現在總持寺における毎朝の朝課に継承されている。

さらに大般若に関しては、嘉暦二年(一三二七)、預所鴨某より大般若経・五部大蔵経と諸岡地内の田一反二畝を供料田として寄進された記録が残されている。このように、總持寺と大般若経との因縁は、峨山禪師の時代より、深く強固なものがあつた。

三、日那の帰依 — 田畠の寄進 —

授戒会という信者との関係を述べたので、その続きとして田畠の寄進を見てみよう。

先に述べた、「檀那、未だ正信ならずと雖も」という状態は、峨山禪師以後どの様になったのであろうか。總持寺の発展においては、当初長谷部一族の外護が知られている。それに続き、畠山家・加賀家との関係が深く、この三家が本山外護の代表的なものである。

まず、峨山禪師の住持当初の状況を確認するために、『總持寺誌』『寺領文書』（五九八頁）の寄進状を列記しておきたい。（番号は、『總持寺誌』の通し番号）

- 五〇、「対馬守鴨為寄進状」嘉暦二年（一二三二）十一月十六日
- 五一、「定賢寄進状」嘉暦四年（一二三九）二月十三日
- 五二、「總持寺雜掌禪勝申状」元弘三年（一二三三）九月
- 五三、「領家某寄進状」元弘三年（一二三三）十二月
- 五四、「地頭沙弥某寄進状」建武元年（一二三四）十一月二十日
- 五五、「地頭政所寄進状」建武二年（一二三五）三月十日
- 五六、「諸岡寺々領安堵状」建武四年（一二三七）正月十四日
- 五七、「左衛門尉平某安堵状」曆応四年（一二四一）後四月十六日
- 五八、「前右兵衛督某安堵状」文和元年（一二五二）正月十一日
- 五九、「藤原よりただ寄進状」文和三年（一二五四）六月二十五日
- 六〇、「左衛門尉信氏寄進状」延文三年（一二五八）十一月四日

- 六一、「長谷部秀連去状」康安元年（一三六一）十二月二十五日
- 六二、「のりのぶ讓状」貞治二年（一三六三）十一月十五日
- 六三、「兵庫允惟清証状」貞治三年（一三六四）十一月十一日
- 六四、「尼しゆ一田地寄進状」貞治四年（一三六五）三月
- 六五、「尼りやうこ寄進状」貞治四年（一三六五）五月

以上、一六通が峨山禪師住持中の寄進状である。

さらに、「六六、總持寺文書目録」（貞治五年（一三六六）十二月五日）、つまり峨山禪師示寂直後の文書目録には、先に挙げたもの以外の寄進状も確認できる。例えば「仁王講田寄進状・法幢院寄進状・長徳寺寄進状・櫛比將監殿寄進状」等である。項目名だけなので、先のものと同内容の文書の可能性もあるが、いずれにせよ多くの寄進がなされていたことが確認できる。

こうした莊園の寄進は、總持寺の経営基盤となり伽藍の整備を大きく進め、さらに多数の弟子の受け入れを容易にしたのである。こうした寄進が続いたのは、峨山禪師に寄せる大きな信頼、禪師の教えと人柄に依るところが大きかったのにならうか。

「参考までに、先に述べた「対馬守鴨為寄進状」に記載される寄進の意図を確認しておきたい。

「対馬守鴨為寄進状」

奉寄進諸岡寺大般若経并五部大乘経供料田事

合巻段二 本国内 在所諸岡 今介支内 坪二所

右件田地者、為本所領家并預所等之祈祷之所合寄進彼寺之供料田也。然者毎月十七日無懈怠、發信心令転読彼經等可致無二之祈請也。仍為現世安穩後生善所、寄進如件

嘉曆二年（一二三二）十一月十六日

対馬守鴨某が、諸岡寺（總持寺）に大般若經と五部大乘經、そしてその供養料としての一反二畝の田を寄進したときの文書である。大般若の転読をもつて、本所・領家并に預所のために毎月十七日に懈怠なく祈祷すべきことを希望しているが、その願うところは現世安穩と後生善所である。このような信者の現実的な問題・思いに対し、峨山禪師が答えていた様子が窺える。

また、供料田として一反二畝の土地が寄進されている。単に經典寄進と祈祷の要請を行うだけでなく、その供養料、末代に至るまでの経済的裏付けを行っていることは、總持寺の發展、弟子の育成の側面からも重要である。

なお、寄進された土地の合計が、如何ほどであったかは明らかではない。寄進状を見るとその所在地及び「坪付副之」「坪付在別紙」等と記されたものが多く、坪付が失われているため具体的な面積は確認できない。しかし、先の「対馬守鴨為寄進状」のように、「合壹段二」、また「合壹段者」「合百刈者」と記される例もあり、それらを総合的に判断する手掛かりは一部には見られる。

四、弟子の育成

峨山禪師は、五哲・二十五哲と呼ばれる多くの弟子を育てている。これが曹洞宗發展の大きな基礎となったのである。一般に嗣法の弟子が二十五人いたと伝えられるが、禪師の下に参学した修行僧はもっと多かつたと思われる。では実際、嗣法の弟子は何人いたのであろうか。

先ず、二十五人の典拠であるが、その弟子達は何処に記されるのであろうか。

貞治五年（一三六六）、自身が書いたとされる「峨山嗣法目錄」には、「二十九人」記される。（『門前町史』資料編2・總持寺、二五頁下）

また、「諸嶽山總持禪寺二代韶碩和尚嗣法次第」には、「法嗣伝戒二十八人」と記す。（但し、二十五番が欠員で、二十四番に尼僧の名が二人記される）。

同じく「二十八人説」を取るのは、『本朝高僧伝』、成立年は不詳であるが、岩手正法寺の「峨山和尚法嗣帳」も同じく、二十八人の名を記す。「峨山和尚法嗣帳」の末尾には、「已上、廿八人。此内比丘尼三人、俗人一人」とある。比丘尼は先の史料にも見られるが、俗人と記されるところは興味深い。

因みに、峨山禪師が示寂された後の、遺物の配分について、「峨山韶碩遺物配分状」が残されているが、そこには、十八人の名を記す。なお、無底良韶の名はない。しかし、「義印居士、前近江守」とあるように、俗人の帰依者の名もあり、これが嗣法帳にも反映されたのであろうか。

『總持寺史』の「峨山大和尚法嗣帳」には、三十名を記す。（栗山泰音『總持寺史』五二三頁）

このように、人数も名前（漢字表記）も順番もそれぞれ異なり、結果として何人嗣法の弟子が存在したのかは明らかではない。しかし、このように多くの弟子を育てたのは、日本曹洞宗始まつて以来といえよう。

道元禪師は、懷奘禪師を始め一箇半箇の説得を行い、また瑩山禪師には五十余名の道俗の門人がいたとされるが、その優れた弟子は「四門人六兄弟」のみである。このように両禪師が優秀な人材の育成に努めたことは言うまでもないが、その数においては、峨山禪師が特筆される。これほどの人材育成に努めた禅者は、江戸期の祖師まで時代が降らなければならぬのである。

さて、二十五哲の根拠であるが、これは判然としない。おそらく、先に挙げた『蔭涼軒日録』長享二年

(一四八八) 六月四日の条に、「其弟子印可者、廿五員也」と記されるのによると思われる。

同じ条に「通玄云、弟子印可者、廿五員。内大半匪可印可之仁。可見破之云々。於爰破廿員。残五員真伝法也。于今五門跡云」と、通幻が述べたこととし二十五人の中でも五人が真の伝法者であるという、五院を正当化する記述が見られる。これは、時代が降つてからの通幻派の主張と見ることができ、こうした伝承に基づき後に二十五哲・五哲という峨山下の形が決定したものと思われる。

参考として、「諸嶽山總持禪寺二代韶碩和尚嗣法次第」を挙げておく。

一番	無底良韶・二番	太源宗真・三番	順正藏主・四番	無藏淨韶
五番	無際準証・六番	深智書記・七番	太山如元・八番	曉心監寺
九番	普天曉雲・十番	無外円照・十一番	通幻寂靈・十二番	無等恵崇
十三番	月泉良印・十四番	無極尊祐・十五番	無端祖環・十六番	道叟道愛
十七番	玄翁心昭・十八番	祖山良崇・十九番	大徹宗令・廿番	大方韶薰
廿一番	実峰良秀・廿二番	竺堂良源・廿三番	本韶 尼・廿四番	源珠尼妙準尼
廿五番	欠 之・廿六番	竺源超西・廿七番	了禪大師・廿八番	祖一藏主

貞治五年丙午八月三日 已上法嗣伝戒二十八人韶碩在判 (田島柏堂『総持二祖峨山韶碩禪師』八三頁)

次に、これらの弟子達の活躍した地域・寺院を次に列記しておく。(各冒頭に記される番号は、先の「嗣法之次第」の番号に対応する)

- 一番 無底良韶 岩手・正法寺
- 二番 太源宗真 石川・仏陀寺
- 五番 無際準証(純証) 富山・自得寺
- 十番 無外円照 鹿兒島・皇徳寺
- 十一番 通幻寂靈 兵庫・永沢寺、福井・龍泉寺、石川・聖興寺、滋賀・総寧寺
- 十二番 無等恵崇 富山・光穩寺
- 十三番 月泉良印 (岩手・正法寺)、秋田・補陀寺、茨城・龍穩院、千葉・大通寺
- 十五番 無端祖環 福井・祥園寺
- 十六番 道叟道愛 岩手・永徳寺、青森・高沢寺、(岩手・正法寺)
- 十七番 玄翁心昭 鳥取・退休寺、栃木・泉溪寺、福島・慶徳寺・常在院・示現寺
- 十九番 大徹宗令 岐阜・妙応寺、富山・立山寺、(大阪・護国寺)
- 廿一番 実峰良秀 石川・定光寺、長野・靈松寺

以上、北は東北岩手から南は九州鹿兒島まで、全国各地に展開していることが確認できる。無論、北陸から中部・近畿がその多くを占めてはいるが、これを孫弟子の代まで記すならば、その広域な展開がさらに明らかになる。いずれにせよ、こうした多くの弟子の活躍、全国展開が現在の曹洞教団の基となったのである。

そして、江戸後期、全国約一千八百余カ寺の曹洞宗寺院の内、約九十五パーセントは總持寺系の寺院で占めるまでになった。

五、永光寺と總持寺―大悲真読の背景―

峨山禪師は、總持寺に入った後そこに留まっただけではなく永光寺の護持にも務めている。

瑩山禪師から永光寺を譲られた明峰禪師であったが、その後の運営は順調であったとは言い難い。そうした中で峨山禪師及び峨山派へ住持職の要請が行われたのである。

峨山禪師の伝記と永光寺の關係を次に記す。

曆応三年（一三四〇）六十五歳 この年、永光寺に董住す。永光寺廊院・淨住寺東司造立。

康永三年（一三四四）六十九歳 再び永光寺に輪住し五月二日、寺内に塔を造立す。

文和四年（一三五五）八十歳 無底良韶を永光寺住職に招請する書状を正法寺へ送る。

貞治二年（一三六三）八十八歳 三度、永光寺に董住す。

以上、明らかになっているだけで三回の住持を務めている。さらに岩手正法寺まで、弟子の無底に住持職を要請するなど峨山派として、永光寺の護持に積極的に関与している。

因みに、永光寺の世代を列記すると以下の通りとなる。（世代・住持名・派名・住持年を記した）

開山	瑩山紹瑾	一三一七～二五年
二	明峰素哲	一三二五～三七年
三	無涯智洪	一三三八～四〇年
四	峨山禪師	一三四〇～四一年

- 五 壺庵至簡 一三四一年ノミ(数ヶ月)
 約十年の空白(明峰再住、一三四一・四四・四七・五〇年)
 (無涯再住、一三四二・四五・四八年)
 (峨山再住、一三四三・四六・四九年)
- 六 松岸旨淵 明峰派 一三五〇年以降 (明峰、一三五〇年三月二八日大乘寺にて示寂)
- 七 寂室了光 無涯派 不明
- 八 無底良韶 峨山派 一三五五〜五六年
 約十二年の空白(峨山禪師一三六三年再住)
- 九 瑞翁超源 壺庵派 一三六七年〜
- 十 館開僧生 明峰派 不明(約三年記録無し)
- 十一 照庵智鑑 明峰派 不明
- 十二 中庭宗可 明峰派 一三七〇年
- 十三 太源宗真 峨山派 一三七〇〜七一年
- 十四 珠巖道珍 明峰派 不明
- 十五 無等惠崇 峨山派 一三七七年〜
- 十六 通海龍泉 明峰派 一三七九年〜
- 十七 絶峯興智 明峰派 不明(約十二年記録無し)
- 十八 寶山宗珍 明峰派 不明
- 十九 了堂心了 明峰派 不明

二十 葉室至仙 明峰派 不明

(伊藤良久「永光寺輪住制度の考察(二) — 特に輪住初期について —」、『駒沢大学大学院仏教学研究紀要』第三一号・一九九八)

結論を述べるならば、瑩山・明峰の段階では、住持期間が長く輪住制ではなかった。三世無涯智洪から実質輪住制が始まるが、五世壺庵至簡までの時期は瑩山直弟子による輪番であった。

次に五世以降、一〇年間住持の記録が残されていないが、無住であったとは考えにくい。この期間の住持について伊藤氏は、永光寺文書の寄進状などから、明峰・無涯・峨山の三師で一年交替ではなかったかと考察している。

さらに明峰寂後の一三五〇年以降は、明峰派系統の弟子のみで住持職を交代で行うのではなく、瑩山下の四門人の弟子が住持職に就いている。中でも峨山派の数が多い。これは、明峰派の弟子の数が少なく、自派のみで輪住を行うことは不可能だったのであろう。

この後も、二七世大徹宗令・二九世普濟善救・三〇世瑞巖韶麟・三三二世空山得仙と、定期的に峨山派が住持している。

さて、現在、朝課の際「真読」といって『大悲呪』をゆつくりと読む。これは、永光寺で朝課を行い、さらに夜道十三里(五十二キロ)もの峨山道を歩き、總持寺の朝課に参列したという故事に基づく読経法である。

このように、大悲真読・峨山道(峨山越え)は、峨山禪師の總持寺・永光寺の住持兼務の伝説から生まれたものである。実際には、高齢な禪師にとっては可能であったか疑わしい。しかし、既に述べたように三回の住持、伊藤氏の説を採るならば、さらに三年ごとの住持の可能性も考えられる。

また、生前中に自身の代役として、無底良韶を呼び寄せ、さらに峨山禪師亡き後も峨山派が数多く住持職に関与している。こうした永光寺に対する峨山禪師の功績が、伝説誕生の背景と見て間違いないであろう。

六、明峰禪師との関係

永光寺との関係を述べた続きとして、明峰禪師との関係を押さえておきたい。峨山禪師とのその主な接点を伝記上に記しながら述べることにする。

建治二年
(一二七六) 峨山、能登羽咋郡瓜生田に生まれる。(一説には建治元年)

三年
(一二七七) 明峰、加賀の富樫氏に生まれる。

生まれ年は、峨山禪師が一つ違いの年長者。能登と加賀という隣国、大乘寺・永光寺・總持寺にとっては地元である。

正応四年
(一二九一) 峨山、叡山延暦寺で菩薩戒を受け、講師円宗に就く。

永仁元年
(一二九二) 明峰、叡山で出家し、菩薩戒を受く。

二年
(一二九三) 明峰、大乘寺に赴き、瑩山禪師より素哲と改名し、侍者となる

五年
(一二九七) 峨山、冬、瑩山禪師に京都で相見す。(一説には加賀大乘寺)

正安元年
(一二九九) 峨山、春、再び大乘寺に瑩山禪師を訪ね、衣を改め禪門に帰投す。

一年違いで、共に叡山に上っている。叡山で両者が出会ったか不明であるが、明峰禪師は一年足らずで叡山を下り、瑩山禪師の下へと参じている。これは有る意味、明峰禪師の駿達さを表しているのではなからうか。自発的に瑩山禪師の下に参じた明峰禪師に対し、再度の相見と瑩山禪師の勧めに従い禪門に帰投した峨山禪師との違いが見られる。

正安三年
(一三〇二) 峨山、十二月二十三日。兩箇月の問答で悟道し、瑩山禪師の印可を受く。

明峰、脱落の問答で悟道し、瑩山禪師の印可を受く。

兩禪師が、瑩山禪師から認められ、印可を受けたのは同年のことである。峨山禪師の印可が、十二月二十三日と暮れも押し詰まった時期であることは明らかであるので、明峰禪師の印可の方が、時期的に早かった可能性がある。さらに、明峰禪師の悟道の因縁は、「皮膚脱落の話」であるが、これは葉山惟儼と馬祖道一の問答である。峨山禪師の悟道の因縁は、言うまでもなく「兩箇の月」であるが、この問答の外に「揚眉瞬目の話」を取り上げる史料もある。この問答も、葉山惟儼と馬祖道一の問答であり、『伝光録』「第三十六葉山惟儼章」で共に取り上げている。このように兩禪師は、共通の接化によって悟りを得た可能性もある。

延慶二年
(一三〇九) 九月十四日 義介禪師、九一歳にて示寂。韶碩監寺・素哲維那

兩禪師にとって師翁に当たる、義介禪師の示寂である。その葬儀に際し、明峰禪師は維那の大役を、また峨山禪師は監寺として、葬列の香合を持つ役として記録されている。

元亨元年 二月一日 瑩山禪師より、永光寺方丈妙莊嚴院にて「戒脈」及び『仏祖正伝菩薩戒作法』一
(一三三二) 卷を、明峰・峨山ともに受く。

「戒脈」及び『仏祖正伝菩薩戒作法』について改めて述べるまでもないであろう。瑩山禪師は、城満寺での授戒会の為、道元禪師の『仏祖正伝菩薩戒作法』を永平寺の義演より授かっている。それを兩禪師は、永光寺方丈にて同日

に授かっている。

正中元年 正月十一日 覚明が瑩山禪師と問答を行い、峨山・明峰一転語。
(一三三二四)

これは、『洞谷記』に記録されるものであるが、両禪師が瑩山禪師の膝下にあつて親しく問答していた様子が窺える。また、時期は異なるが、共に臨済宗法燈派の恭翁運良（一二六七―一三四一）に参じており、その時の問答が残されている。このように修行の経緯も、大変近いものがあつた。

因みに、『仏祖正伝記』には、瑩山禪師が両禪師を、「雖付法弟子多、素哲・韶碩拔群。讚両師曰、哲子老馬如行路、碩子麒麟似点雲」と讃じている。それぞれの禅風の違いもあり、興味深い評価である。

正中二年 八月八日 瑩山禪師、明峰に永光寺を譲る。
(一三三二五)

建武四年 八月十五日 瑩山禪師、永光寺にて示寂（六十二歳）
(一三三七七)

明峰、永光寺を退いて、大乘寺に住職す。

まず、瑩山禪師はその示寂に際して、「瑾臨遷化、鳴鐘告衆曰、揚吾宗風、素哲・韶碩両箇耳。我弟子悉知之」と述べたと伝えられており、両禪師に対する思いを残している。また、瑩山禪師の尊霊に対する祭文を、峨山禪師・明峰禪師共に寄せている。

その示寂に先立ち瑩山禪師は、既に記したように明峰禪師に永光寺の後席を託している。瑩山禪師にとって永光寺は、十年以上にわたり伝燈院・五老峰・円通院などを含めた伽藍の整備に努めてきた寺院である。その思いの強さ

は、如何ほどであったか。そうした寺院の後事を託すのである。明峰禪師に対する期待も大きかったと思われる。しかし、明峰は十三年後に後席を無涯智洪に譲り、さらに峨山禪師が四世として普住したことは、先に述べた通りである。

観応元年 三月二十八日 明峰、七十四歳にて示寂。
(二三五〇)

四月一日 明峰葬儀。対霊小参總持寺峨山、秉炬淨住寺智洪。

一歳年下にして、兄弟子であった明峰禪師は、一三五〇年、七十四歳で寂した。その葬儀にあたって峨山禪師は、対霊小参仏事の導師を務めている。このように兄弟弟子として、瑩山禪師の下で深く関わり、その後の交流も深い両禪師であった。

両禪師の關係は、弟子の間にも確認できる。無底良韶・通幻寂靈は、最初明峰禪師の下に参じ、その後、峨山禪師に参ずることとなる。こうした、弟子を通じての關係も、密なるものがあつた。

なお、現在宗門では、「法は明峰、伽藍は峨山」と称するが如く、人法では明峰派が大きく展開している。しかし、こうした現状は、江戸期、月舟・卍山下の活躍に負うところが大きいのであり、弟子、さらに孫弟子の時代における趨勢は、峨山派が圧倒的であつた。

七、輪住制度

峨山禪師亡き後の總持寺をどのように守って行くべきか。それは、師にとって大変重要な課題であつたと思われる。

瑩山禪師は、『洞谷記』「當山尽未來際置文」において、永光寺の後事に関し、「瑩山門徒中、守嗣法次第、可住

持興行。其故者、山僧遺跡、諸山之内、可崇重遺跡也。嗣法人、可住持興行。縦雖嗣法人断絶、門徒小師中、評定和平、而須住持興隆。者何他門必之不可崇敬五老故也」と、述べている。

ここには、瑩山嗣法の弟子、及びその法孫で永光寺を護持すべき事、他の系統を入れてはならないことを強く記している。これを受けて明峰禪師は、永光寺を引き継いだのであるが、先に指摘したように住持者不明の時期が何年かあるなど、その運営に一部混乱を来していたようである。

いずれにせよ、瑩山禪師の意図は、法孫内での協議・協力により寺院運営を行うことを遺誡としたのである。これが輪住制度（輪番住持制）を生み出した。

まず、輪住制度（輪番住持制）とは何であろうか。一言でいうならば、一定期間で住職を交代し、派内で協力して寺院の運営・教団の発展に尽くそうという制度である。この輪住制度は、瑩山禪師の発案ではない。すでに、京都五山の十方住持制にその原型を見ることが出来る。ただし、この場合は、同門派内での制度ではなく、優れた師を広く十方に求め、一定期間で交代するものであった。これに対して東福寺は、円爾下の一流相承を謳っていた。この制度を瑩山禪師が見出し、自派に取り入れたと考えられる。

こうした瑩山禪師の思い、永光寺での現状を受けて、峨山禪師は總持寺の将来を託す置文を撰じている。この、峨山韶碩置文」には以下のように二通ある。

A. 「惣持寺未来住持職」 康安二年（一三六二）

右、彼寺者、瑩山和尚譲与韶碩処也。仍於後代之住持職者、於韶碩法嗣之中、撰器用仁於、而可補住持職。於未代守此旨守、可住持之状、件如。

康安二（壬寅）（一三六二）二月九日

B. 「惣持寺山門住持職事」

韶碩門下、守嗣法次第、可五今年住持。若此中有山門廢者、法眷等相寄、可評定之。仍為後証垂示、件如。

貞治三年（一二六四）十二月三日 惣持韶碩

一読すれば明らかのように、峨山嗣法の者、及び法孫で協議・評定して住持職を行うべきことを述べている。しかも、二回にわたり弟子達に示した意味は大きいであろう。

なお、Bの「五今年」を後世「五个寺」と読み誤り、五院の正統性を説くように解釈されていたことは、注意が必要である。

このように、門派内で人材を出し合い、協力して寺院・教団を運営・維持してゆく体制が整備されたのであるが、その維持は長くは続かなかつたようである。「実峰良秀・大徹宗令等連署置文」を見てみよう。

実峰良秀・大徹宗令等連署置文

當山住持職之事者、如二代和尚御遺記、及于今於末代孫弟中然也。但雖然、門徒出仕無和合伏儀、不可請住持、各相集可評定和評。仍為後証置文、件如。

永徳二年（壬戌）（一三八二）十月廿日

前任良秀・前任宗令・前任寂靈

これには、總持寺の住持職は、峨山禪師の御遺言に記されるが如く、孫弟中より選び、また門徒の出仕は和合伏儀がなければ住持させてはならないとし、評定和評の強調を述べている。峨山禪師寂後、十六年後の置文である。

この時点で、すでに峨山禅師の意志を再確認しなければならぬ状況に置かれていたのであろうか。

さて、こうした状況を確認したうえで、輪住制度の変遷を見たとき、それはおおよそ三段階に分けられる。

まず、最初は、峨山禅師の定めた輪住制度が守られていた段階である。ただし、当初より五年ではなかった。『住山記』を見ると、入寺年月日が最初に明記されるのは、十八世日山良旭が晋山した応永十二年（一四〇五）九月十五日である。これは、峨山禅師の寂した一三六六年から数えて三十九年目であり、十六代を経たので、一代は平均二年半となる。

第二は、時代が降りさらに在任期間が短くなった段階である。応永二十八年（一四二一）頃になると、晋山の間隔が短くなり、三ヶ月・二ヶ月の間に住持が入れ替わるという時代が続く。この時代になると、總持寺の継続的管理や法要の伝承は次に述べる五院の住持、もしくは山内の寺院が補完的に機能していたと思われるが、この段階までは、「輪住」という意識、つまり住持一人で寺を治めるといふ制度が継続していたと思われる。

第三は、永正四年（一五〇七）五月に一ヶ月の間に三名の上山者が記録され、永正八年（一五一一）七月三十日には、同日に二名の上山者が記録される。これ以降は、複数住持の段階である。さらに永正十年（一五一三）には、年間で三二名の上山者が記録される。つまり、永正年間より同一日に複数の上山を認められ、「転衣」の資格を得るための形式的住持の制度、後に「瑞世」となる形式へと変容し定着していったと考えられる。

このように名誉職として輪住制度が次第に形骸化したのが、内外への権威付けのためには有効に機能したことは間違いない。また、後に永平寺においても「瑞世」が行われるようになるが、これが両本山を経済的に支えることとなった。

なお、輪住制度は、交代で住持職に就くことであり、転衣の制度とは本来関係がない。転衣の元々の意味は、それまでの黒色の袈裟を色衣に転ずることで、この制度自体は各宗共通に見られる。そのため、その資格や時期・条件に関しては、各宗が独自に定めるものである。

しかし、慶長十七年（一六一二）の「曹洞宗法度」において「江湖頭をいたして後、五年を経ず、并修行未熟の僧、転衣すべからず事」と、転衣の条件を幕府が定めるところとなった。さらに、転衣後、永平寺か總持寺に輪住し、京都に上り勤修寺家より綸旨を賜ることが制度化された。これが、瑞世（出世とも）である。

結果的に、勅を奉じて本山の住職になることとなった。このように両本山の一夜住職を務めたので、前永平・前總持の号を賜ることとなり、先に述べたように大きな権威を得ることとなった。

しかし、上山が不定期で、一日に複数人のこともあれば、嚴冬期など一月以上、上山者がいない時期もあった。そのため、總持寺住持職を補完するために生まれたのが、五院制度であった。

またこの輪住制度（輪番住持制度）は、宗門各地の拠点寺院で引き継がれた。先の弟子の一覧と対応してその一例を挙げると、無底良韶の岩手・正法寺、通幻寂霊の兵庫・永沢寺、福井・龍泉寺、さらに孫弟子以降の開山であるが、神奈川・最乗寺、静岡・大洞院、愛知・乾坤院、円通寺、大分・泉福寺など全国に数多くある。

このように、中本山ともいふべき機能を有した寺院が各地に点在することにより、さらにその門派・門葉が展開して行く原動力となった。輪住制度を行うことによる教線拡大の方向性は、峨山禪師以降の弟子達にしっかりと受け継がれていた。

八、五院の成立と展開

次ぎに輪住制度を補完する機能として、五院輪番制の成立が挙げられる。まず、五院の成立時期に関しては諸説在り、その決定を見ない。納富常天氏の説に依れば、

① 明徳元年（一三九〇）二月十五日、「通幻和尚遺誠」、妙高庵

② 同年十月二十日、「總持寺尽未来際条々置文事」諸塔頭

③ 同年十月二十一日、『通幻寂霊再住諸嶽山總持禅寺語録』「退院上堂」、妙高庵

④明徳二年（一三九二）五月五日、「總持寺第五世通幻大和尚喪記」、伝法庵

とあるので、明徳元年には妙高庵、同二年には伝法庵、さらに「諸塔頭」とあることから、他も存在していた可能性があると思われる。

これ以上、五院の成立時期問題には踏み込まないが、峨山禅師寂後二十五年後には、總持寺護持の為の塔頭寺院が機能していたと考えられる。この五院開基が、後に五哲と呼ばれる、太源宗真（？～一三七二）・通幻寂靈（一三三二～一三九一）・無端祖環（？～一三八七）・大徹宗令（一三三三～一四〇八）・実峰良秀（？～一四〇五）である。この中には、岩手正法寺の無底良韶や、多くの寺院を建立した源翁心昭などは含まれていない。そうした意味からも、北陸地域を中心とした弟子達のみ構成であり、他派を排除する動きも見られたようである。そして、これら五院が後に、輪任制度の不備を補完する形で、交代で總持寺現当となつたのは、先に述べたとおりである。時代は降るが、五院住持の分担は、各塔頭七十五日總持寺住持職を務め、一年間の行事を交代で行つた。これは、輪番住職不在の時期を補うためである。

さらに、五院の下には、五院に上がる輪番地寺院がある。

普蔵院 一〇三ヶ寺

妙高庵 八五ヶ寺

洞川庵 五一ヶ寺

伝法庵 四九ヶ寺

如意庵 五一ヶ寺 合計 三三九ヶ寺

これら、輪番地寺院は全国各地にあり、それぞれから住持が上山し、人材面・経営面で大きな補完を行っていた。さらに、これら輪番地寺院の末寺から、代住のかたちで上山する例もある。一方で、輪番地寺院が少ないため、人材の確保が難しく五人の住持が揃わない年も多かった。その際には、他の塔頭寺院から助住という形で住職が当てられ、その数が二人・三人の場合もあった。

このように、様々な問題が存在したが、總持寺輪住制度と五院輪番住持制度が並列的に行われ、總持寺の護持発展がはかられていた。

さらに、江戸期の本末帳に見られる支配体制を確認すると、五院の系統がその多くを占めている。

普蔵院・太原派 (三〇一〇カ寺)

妙高庵・通幻派 (六八五二カ寺)

洞川庵・無端派 (三三三カ寺)

伝法庵・大徹派 (二八一カ寺)

如意庵・実峰派 (二八九カ寺) 合計 一〇四六五カ寺

その他、可睡斎・龍穩寺・総寧寺・大中寺末・了庵派・月江派・無着派・無底派など

〔*永平寺系、八七三カ寺〕

総計、一八七六九カ寺 天明五年(一七八五) 「曹洞宗寺院本末書上帳」

以上のように五院直接の支配下が、五五パーセント、さらに可睡斎・龍穩寺・総寧寺・大中寺末等も峨山系統の寺院であるから、その実体はすでに述べた通りなのである。

九、峨山禪師の顕彰

峨山禪師を顕彰しようとする動きは、その初期段階から確認できる。康暦二年（一三八〇）、峨山禪師寂後十四年後の置文にはつぎのようにある。

總持寺門徒連署置文

定置 物持寺門下僧衆可存知事

右 年々開山忌并二代忌、無懈怠可有出仕。若於違犯之輩者、可令擯出門徒中。子々孫々永可守此法者也。仍為後証連署状、如件。

康暦三年（一三八〇）十月廿日

位次不同

祖有維那 智用維那 規祐監寺 子宗監寺 韶麟藏主 禪昭維那 禪鑿藏主 心家都寺

恵祐首座 仏陀真覺 大慈聞本 前惣持良秀 前惣持宗令 前惣持祖環 當任寂靈

ここには、總持寺瑩山禪師と峨山禪師の法要には、かならず出席すべき事を定めている。当たり前と言えば当たり前であるが、このように一門の結束を強く定めたことは、後世にも大きな効力を発したと思われる。

時代は大きく降るが、江戸時代初期、徳川秀忠が発した「総持寺法度」にも峨山禪師重視の姿勢が確認できる。

一、開山・二代忌共、加賀・能登・越中三ヶ国之諸末寺不殘可出仕。但遠国者可為志趣次第事。

これは先に挙げた置文の主旨を継承したものである。また一方で、同時期に発せられた「永平寺法度」とは、大きく異なる点でもある。それは、永平寺の二代、懷裝禪師に対する扱いである。

さらに時代は降り、峨山禪師の顕彰の動きは、現在の大遠忌法要へと繋がったと思われる。

現在、峨山禪師の遠忌に関して確認できる最古の記録は、祖院古文書「書状」峨山和尚二五〇年忌勸化二付」慶長一十九年（一六一四）六月二八日、である。

現在、江戸初期の二百五十回忌以前の記録を見ることはできないが、先に述べたように正当供養は毎年行われており、これ以前に遠忌が行われていた可能性は否定できない。その後、江戸時代末の五百回遠忌まで、五十年ごとの遠忌の記録が残されている。

いずれにせよ峨山禪師は、その初期の段階から現在の「警峨御両尊」という位置づけで尊崇されていたのである。

十、北朝・南朝との関係（利生塔・舍利、仏慈禪師の諡号・勅願所）

峨山禪師の功績を知る上で、当時の時代背景を押さえておく必要がある。

峨山禪師が總持寺の後席を嗣いで十六年目の元弘三年（一一三三）、鎌倉幕府がついに滅びた。ついで、後醍醐天皇の建武の新政と呼ばれる政治体制がはじまったが、政局の混乱はなおも続いていた。

足利尊氏は、離反し、翌年、光厳上皇の院宣を掲げて挙兵、光明天皇を京都に擁立し北朝が誕生した。そして室町幕府を開いている。後醍醐天皇は、京都を脱出し奈良の吉野へ逃れ、南朝を開き、北陸や九州など各地へ自らの皇子を派遣した。

こうした一連の抗争に、總持寺・永光寺も吞み込まれていた。因みに、南北朝時代とは、元中九年（一一三九二）に皇室が合一するまでの期間であるが、合一したのは峨山禪師寂後、二六年、通幻が寂した翌年のことである。

さて、このこの頃の両寺の動向を年表で確認してみたい。

暦応二年
(一三三九)

十二月十三日

北朝光厳上皇と足利直義、永光寺に利生塔安置。

三年
(一三四〇)

一月一日

足利直義、仏舍利一粒を永光寺に寄せる。(一説には、暦応元年二月)

三月六日

足利尊氏、若部保の地頭職を永光寺に寄進する。

六月十七日

吉見頼隆、仏舍利一粒を永光寺に寄せる。

この年、峨山、永光寺に董住す。永光寺廊院・浄住寺東司造立。

観応元年
(一三五〇)

三月二十八日

明峰、七四歳にて示寂。

文和二年
(一三五三)

十二月八日

南朝より瑩山禪師に仏慈禪師の諡号を賜る。

三年
(一三五四)

三月二日

孤峰覚明より瑩山禪師に仏慈禪師の諡号降下の賀状。

十月三日

南朝、總持寺に同住持職位を安堵す。

この年、南朝、總持寺を勅願所とする。

永光寺は、北朝より利生塔・仏舍利・土地の寄進などを受けている。特に暦応三年の時の対応は、峨山禪師が行ったと考えられる。また、總持寺は、南朝より仏慈禪師の諡号・住持職位・勅願所を賜っている。

つまり、南北両朝よりそれぞれ自派への取り込み要請があり、それを峨山禪師が巧みに差配していた。禪師号に關しては、一度断りの手紙を孤峰覚明に出すなど細心の注意をはらっている。また、永光寺には、この他にも北朝側からの寄進状があるようで、能登半島を舞台に南北の勢力争いは激しかったようである。

そうした時代の流れに苦慮しながら、總持寺・永光寺の護持に務めた峨山禪師の姿も、その生涯を考える上では重要である。

十一、峨山石（承陽塔銘碑）

最後に、「峨山石（承陽塔銘碑）」を通して、峨山禪師の顕彰問題、永平寺との関係や曹洞宗教団の目指していたものを改めて確認してみたい。

まず、峨山石とは、永平寺承陽殿前にある峨山禪師の撰文とされる碑である。冒頭に記したように、「峨山石」の外、「承陽塔銘碑・峨山承陽殿塔銘・峨山禪師警策」などいくつかの呼称がある。

その碑文の末には、貞治三年（一三六三）と記され、禪師八八歳の撰述とされるが、その内容により成立時期は疑問視されている。

結論を述べるならば、「道元禪師紫衣の件」「五哲の名を挙げる点」「大本山の呼称」などから、江戸中期の成立と見るべきであろう。しかし、そこには、既に述べたように峨山禪師顕彰の問題があると同時に、永平寺側の思いも透けて見える。

まず、永平寺の経済的な問題を見たとき、『永平寺史』の幕末の時点の記録によると寺領は、福井藩からの二十石と『取立帳』に記録される二百二十石に過ぎない。先に述べたように、末寺の数も幕末には全体の九十五パーセントが總持寺末という現状であり、寺院を管理運営してゆく上での支持基盤も決して盤石であったとは言い難かった。その結果、経営基盤強化のため転衣後に永平寺か總持寺に輪住することが制度化すると、その輪住者（瑞世者）の取り合いが行われた。

さらに、江戸期を通して「戒儀復興」・「古規復古」・「三衣紛争」など様々な場面で、總持寺と論争を繰り返していた。

一方で、江戸期の永平寺住持を見たとき、二十九世鉄心御州（？〜一六六四）から、六十世臥雲童竜（一七九六〜一八七〇）までの二一一年間、関三利からの晋住であり、これは全て通幻派であったという、一見矛盾した関係でも

あった。

このような両山の関係において、和合の一つの象徴として「峨山石」が建立されたと考えられる。さて、現在、峨山石と呼ばれるものは、二基の碑と二枚の拓本、つまり四種類が知られている。

① 峨山石 永平寺承陽殿前

② 「峨山禪師警策」拓本（大乘寺・石川県立美術館寄託）

③ 明治三五年（一九〇二）の拓本 「能登・北陸地方資料調査報告」『宗学研究』第十五号・昭和四八年（一九七三）
「道元禪師六百五十回大遠忌」

④ 「承陽塔銘碑」昭和四五年（一九七〇）九月二九日

群馬県法孫有志・鎌谷仙龍筆（小倉玄照『永平寺の聯と額』一八七頁）

以上のように四つ存在している。①は、最古の碑であるが、正式な建立年代は不詳である。先に述べたように江戸中期であろうと思われる。因みに、この碑の拓本は、平成二六年、大遠忌記念品として全国寺院に配布されている。②は、大乘寺所蔵の拓本であるが、基となった碑は確認されていない。ただし、他の寺院でもその存在が確認されているので、どの時代かは明らかではないが、多数作製され配布されたと考えられる。

特に注目すべきは、③の拓本である。この基となった碑も確認できないので、②と同様拓本を作製するためだけに作られた版があったと思われる。この拓本は、明治三五年の道元禪師大遠忌記念として配布されたものである。

また「峨山石」の拓本のコンパクト版は、瑞世の記念品としても用いられている。これらの状況をどの様に読み解くべきであろうか。

まず、第一に、承陽殿の前に建立されている点である。これは、峨山禪師の顕彰を道元禪師と強く結びつけて行おうと意図するものである。

第二の問題として、この碑の建立をどのような人物が行ったかである。現時点では不詳であるが、もし總持寺側であるならば、先に述べたように峨山禪師と道元禪師の結びつきを積極的に訴えていると言えよう。もしも永平寺側であるならば、その結びつきによって積極的な總持寺・峨山派取り込みの意図が見えてくる。

第三に、その本文中に道元禪師の顕彰と五哲の正当性が、同時に語られている点である。これは曹洞宗教団の現状及び和合と正当性を強く宣揚するものと読み取れる。

こうした点から、特に建立されたであろう時代背景を考え、さらに遠忌の記念で配布するなどの後世の実態を鑑みると、もしも總持寺に近い人々が建立を持ちかけた話と仮定しても、永平寺側が積極的に認め活用していったと考えても良いのでは無からうか。

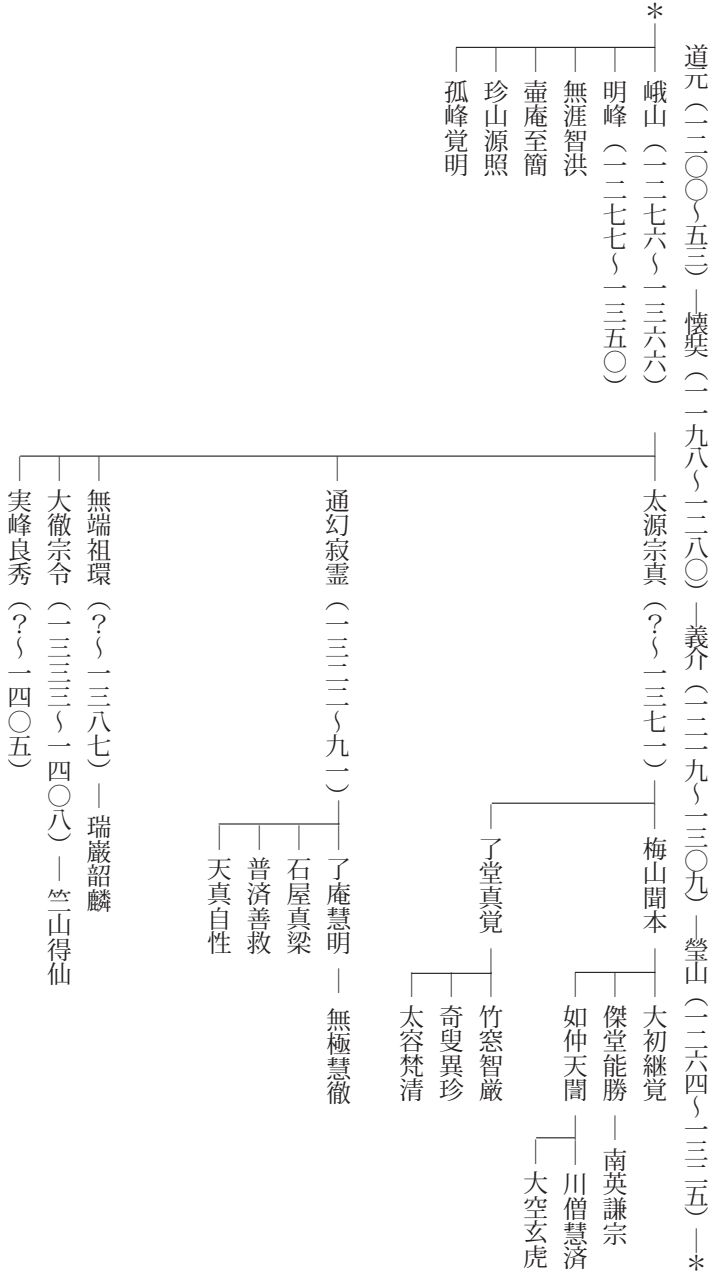
おわりに

以上、峨山禪師の業績を列記した。先行研究をまとめただけなので、十分に史料を挙げず、感想文のような箇所もあるが御寛恕賜りたい。分かり易さを心掛けたつもりである。峨山禪師の宗門に残されたもの、なぜ大遠忌を行うかの意味を、少しでも御理解いただけたならば何よりである。

なお、峨山禪師の禅風・宗風に関しては全く触れていない。これは今後の大きな課題であろう。

【峨山韶碩禪師・法系図・略年譜】

①法系図



②年譜

建治二年（一二七六）

一

能登羽咋郡瓜生田に生まれる。（一説には建治元年）
出身は、源氏。（一説には、岡部六弥太忠澄の子孫）

三年（一二七七）

明峰素哲、加賀の富樫氏に生まれる。

弘安三年（一二八〇）

八月二十四日、懷辨禪師（一一九八〜一二八〇）、永平寺にて八三歳で示寂。

四年（一二八一）

七月末、弘安の役

正応四年（一二九一）

一六

叡山延暦寺で菩薩戒を受け、講師円宗に就く。

永仁元年（一二九二）

明峰、叡山で出家し、菩薩戒を受く。

二年（一二九三）

明峰、大乘寺に赴き、瑩山禪師より素哲と改名し、侍者となる

五年（一二九七）

冬、瑩山禪師に京都で相見す。（一説には加賀大乘寺）

六年（一二九八）

義介、大乘寺住職を退き、後席を瑩山禪師に譲る。

正安元年（一二九九）

二四

春、再び大乘寺に瑩山禪師を訪ね、衣を改め禪門に帰投す。

二年（一三〇〇）

瑩山禪師、大乘寺にて『伝光録』を開示す。

三年（一三〇一）

二六

十二月二十三日、両箇月の問答で悟道し、瑩山禪師の印可を受く。

明峰、脱落の問答で悟道し、瑩山禪師の印可を受く。

嘉元二年（一三〇四）

十二月八日、瑩山禪師、大乘寺にて開堂の式を行う。

徳治元年（一三〇六）

三二

師の命により、諸法遍歴の途に着く。（一説には、入元）

延慶二年（一三〇九）

九月十四日、義介禪師、九一歳にて示寂。（当時、韶碩監寺）

応長元年（一三一）

十月十日、瑩山禪師、大乘寺を明峰に譲る。

正和二年（一二三三）

瑩山禪師、能登酒井保の地を寄進される（永光寺）。

文保元年（一二三二）

十月二日、瑩山禪師、永光寺に開堂出世す。

元亨元年（一二三二）

四六

二月一日、瑩山禪師より、永光寺妙莊嚴院にて「戒脈」及び『仏祖正伝菩薩戒作法』一卷を、明峰とともに受く。

五月、瑩山禪師、定賢より、諸獄寺観音堂を寄進される。

十一月二十五日、永光寺首座に任じられ、乗払を行う。

三年（一二三三）

瑩山禪師、永光寺・大乘寺・總持寺などの住持職の置文を撰す。

正中元年（一二三四）

四九

正月十一日、覚明が瑩山禪師と問答を行い、峨山・明峰一転語。
五月十六日、永光寺首座、大衆二十名と總持寺僧堂の開堂式。

二十九日、總持寺僧堂開單式を行う。

七月七日、瑩山禪師より總持寺住職に請せられ、拄杖・扨子・法衣などを受く（一説には、元亨二年。また八月七日とも）

授戒会・転読大般若祈祷会（總持寺二世・吉事の法要）

正中二年（一二三五）

五〇

八月、瑩山禪師より自贊の頂相を授けられる。
八月八日、瑩山禪師、明峰に永光寺を譲る。

八月十五日、瑩山禪師、永光寺にて示寂（六二歳）

元徳元年（一二三九）

五四

春、無外円照が来参す。

二年（一二三〇）

五五

六月十五日、『瑩山清規』を書写す。

正応三年（一二三三）

五八

總持寺、雑掌禅勝、寺領の安堵を請う。

建武元年（一二三三）

無底良韶、参じて得度し、菩薩戒を受く。

四年（一二三三）

明峰、永光寺を退いて、大乘寺に住職す。

暦応二年（一二三九）

十二月十三日、北朝光厳上皇と足利直義、永光寺に利生塔安置。

三年（一二四〇）

一月一日、足利直義、仏舍利一粒を永光寺に寄せる。

（一説には、暦応元年十二月）

三月六日、足利尊氏、若部保の地頭職を永光寺に寄進する。

三月十一日、永平寺、盜賊の乱入により炎上す。

六月十七日、吉見頼隆、仏舍利一粒を永光寺に寄せる。

この年、永光寺に董住す。永光寺廊院・浄住寺東司造立。

四年（一二四一）

無底良韶、總持寺の峨山の下で入室嗣法す。

この年、永光寺を退き總持寺へ歸る。

康永三年（一二四四）

五月、月泉良印、入室嗣法す。

六九
再び永光寺に輪住し五月二日、寺内に塔を造立す。

貞和二年（一二四六）

源翁心昭（一二二九〜一四〇〇）が總持寺来参。

五年（一二四九）

太源宗真（？〜一三七二）、入室嗣法す。

観応元年（一二五〇）

三月二十八日、明峰、七四歳にて示寂。

四月一日、明峰葬儀。対靈小参總持寺峨山、秉炬浄住寺智洪。

文和元年（一二五二）

前右兵衛督某、總持寺敷地を安堵せしむ。

七七
この春、通玄寂靈（一二三二〜一三九一）が總持寺に参ず。

二年（二三五三） 七八 十二月八日、南朝より瑩山禪師に仏慈禪師の諡号を賜る。
三年（二三五四） 七九 三月二日、孤峰覚明より瑩山禪師に仏慈禪師の諡号降下の賀状。
十月三日、南朝、總持寺に同住持職位を安堵す。

この年、南朝、總持寺を勅願所とする。

四年（二三五五） 八〇

無底良韶を永光寺住職に招請する書状を正法寺へ送る。

道叟道愛、入室嗣法す。

延文元年（二三五六） 八一

通玄寂靈、入室嗣法し、『仏祖正伝菩薩戒作法』を授く。

三年（二三五八） 八三

十一月四日、左衛門尉信氏より、能登櫛比荘内保村の田地を總持寺に寄進される。

貞治元年（二三六二） 八七

二月九日、總持寺未來住持職補佐の規を定む。

二年（二三六三） 八八

再び永光寺に董住す。（八月二十八日、永平寺拜登・峨山石）

無外円照、總持寺に来參す。

三年（二三六四） 八九

總持寺住持職の次第を定める。

この年、会下の上足に垂誨す。（この記録が『山雲海月』となる）

四年（二三六五） 九〇

三月八日、弟子尼しゅんより、能登某荘内の田地を、總持寺塔頭（法光院）に寄進を受く。

五月十五日、弟子尼りようこより、能登某荘内の田地を、總持寺塔頭（法光院）に寄進を受く。

五年（二三六六） 九一

八月三日、法嗣、及び伝戒の弟子、二十八人の次第を定める。

十月二十日、示寂。（異説に、貞治四年十月二十日説。同年十月二十四日説。

貞治二年十月二十日説あり）

十月二十六日、遺物を分配す。

【参考文献一覽】（本論は、以下の文献を参照し、取りまとめたものである）

東隆眞「大本山總持寺と峨山韶碩禪師」『曹洞宗教義法話大系』七（同朋舎出版・平成三年七月）

石井清純「峨山石置文（峨山承陽殿塔銘）について」（『曹洞宗報』・平成二四年一〇月）

今枝愛真「峨山」『道元思想のあゆみ』一（吉川弘文館・平成五年七月）

伊藤道海・山田靈林「峨山禪師行実」（玄黄社・大正九年六月）

伊藤良久「永光寺輪住制度の考察（一）―特に輪住初期について―」（『駒沢大学大学院仏教学研究紀要』三一・平成一〇年三月）

岩永正晴・飯塚大展・桐野好寛・松田陽志「共同研究「中世曹洞宗典籍の研究」『山雲海月』序説―『總持二世峨山和尚行

状』」（『宗学研究紀要』一二・平成一〇年一〇月）

永平寺史編纂委員会『永平寺史』（大本山永平寺・昭和五七年九月）

小倉玄照『永平寺の聯と額』（誠信書房・昭和五一年八月）

栗山泰音『總持寺史』（大本山總持寺・昭和一三年三月）

佐藤悦成「總持二祖峨山韶碩禪師」（四五回）（『跳籠』五一四〜五五八・平成五年四月〜平成九年四月）

佐藤悦成「總持寺二祖峨山禪師」（大本山總持寺出版部・平成八年一〇月）

佐藤秀孝「明峰素哲と峨山韶碩―瑠山紹瑾の接化と評価をめぐって」（『東隆眞博士古稀記念論集・禪の真理と実践』（春秋社・平

成一七年一二月）

佐藤秀孝『明峰素哲禪師の生涯』（海慧山光禪寺・平成二二年五月）

佐橋法龍「峨山」『道元禪』一（誠信書房・昭和三五年一二月）

佐橋法龍「峨山」『講座禪』四（筑摩書房・昭和四二年一二月）

- 佐橋法籠『人間瑩山』（春秋社・昭和五四年六月）
- 大本山總持寺『總持寺誌』（大本山總持寺・昭和四〇年三月）
- 竹内弘道『峨山の仏慈禪師号返上について』（『宗学研究』四〇・平成一〇年三月）
- 竹内道雄『總持寺の歴史』（大本山總持寺出版部・昭和五六年二月）
- 田島柏堂『公總持二祖』峨山韶碩禪師』（大法輪閣・昭和四〇年三月）
- 田島柏堂『峨山韶碩禪師についての諸問題』（『印度学仏教学研究』一三一・昭和四〇年六月）
- 圭室文雄『總持寺祖院古文書を読み解く―近世曹洞宗教団の展開―』（曹洞宗宗務庁・平成二〇年一〇月）
- 佃和雄『峨山禪師物語』（北國新聞社出版局・平成一四年六月）
- 納富常天『總持寺と曹洞宗の発展―鶴見御移転百周年に因んで―』（総和会宮城県支部・平成二二年四月）
- 船岡誠『峨山韶碩の歴史的位置』（『美濃国今須明心寺史』（同朋舎出版・平成七年一〇月）
- 広瀬良弘『禪宗地方展開史の研究』（吉川弘文館・昭和六三年二月）
- 松田陽志『峨山和尚山雲海月』「解説」『訓註曹洞宗禪語録全書』中世篇三（四季社・平成一六年八月）
- 門前町史編さん専門委員会『新修門前町史』「資料編2・総持寺」（石川泉門前町・平成一六年三月）
- 山口正章「続・雪泥鴻爪 知られざる禪門の逸話―峨山韶碩禪師の慕古心―」（二八）最終回（『跳龍』六〇九・平成一三年二月）
- 山口正章「峨山韶碩禪師と明峰素哲禪師」（四回）（『跳龍』七四七～七五〇・平成一六年六月～九・二〇月）
- 山端昭道「峨山禪師と大本山總持寺」『曹洞宗教義法話大系』六（同朋舎出版・平成二年六月）
- 拙稿「両箇の月―峨山禪師物語」（一六回）（『跳龍』七二三～七三八・平成二四年四月～二五年八月）